

「おおさか優良緑化賞」（大規模部門）の選考基準について

1 選考の考え方

市町村を通じて応募のあった施設について、大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会運営要領第2及び「おおさか優良緑化賞」実施要綱の規定により、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において選考を行い、その結果に基づき大阪府が受賞者を決定するものとする。

2 選考基準

知事賞、奨励賞	【緑量】【公益性】【配置・デザイン性】【緑化技術】【維持管理】	5項目
生物多様性賞	【生物多様性】	1項目

3 選考方法

- (1) 本賞の選考に当たっては、事務局からの緑化概要の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて行う。
- (2) 選考については、上記基準に基づき、応募のあった建築物を次の項目ごとに配点を行う。

選考項目	評価の基準	配点
①緑量	<ul style="list-style-type: none"> ・義務緑化面積の概ね2割以上の緑化がなされているか。 ・多層植栽や壁面緑化を導入するなど視覚的な緑量（ボリュームのある緑）が確保されているか。 	20
②公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物とのバランス・調和がとれているか。 ・周辺の景観形成への寄与、周辺環境との調和。周辺の景観への負のインパクトは発生していないか。 ・周辺から見える緑となっているか、府民が立ち入ることができるなど緑地の利用に配慮されているか。 	20
③配置・デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化空間のデザイン性が優れているか。 ・スペースの有効利用等配置に工夫がされているか。 	20
④緑化技術	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な技術を取り入れているか、技術面での工夫はあるか。多種の導入や構成バランス等グレードの高い緑化か。 	20
⑤維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水・排水設備等が適切に配置されているか。 ・メンテナンス・維持管理体制が整っているか。 	20
評価点合計	①+②+③+④+⑤	100

選考項目	評価の基準	配点
⑥生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した緑化となっているか。 ・上記以外で評価に値する事項があれば考慮。 	100
評価点合計		100

- (3) 各委員の評価点の合計点数（上記①～⑤の評価点合計）の平均値により順位付けを行う。
- (4) 評価点及び順位を踏まえ、奨励賞以上とするものを選考し、その中から大阪府知事賞を選考する。
※奨励賞以上とする評価点は、応募数や各委員の評価点を踏まえ、部会での議論により定める。
- (5) 上記受賞施設について、生物多様性⑥の評価点により順位付けを行った上で、生物多様性賞を選考する。

「おおさか優良緑化賞」（小規模部門）の選考基準について

1 選考の考え方

市町村を通じて応募のあった施設について、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領第2及び「おおさか優良緑化賞」実施要綱の規定により、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において選考を行い、その結果に基づき大阪府が受賞者を決定するものとする。

2 選考基準

応募のあったものについては、次の基準で選考するものとする。

- (1) 緑量感（視覚的な緑量が確保されているもの）
- (2) 公益性
（周辺環境との調和や敷地外部への貢献など、公益性の高い緑化が行われているもの）
- (3) 配置・デザイン性
（スペースの利用、配置やデザインに工夫された緑化が行われているもの）
- (4) 維持管理（適切に維持管理されているもの）

3 選考方法

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において、事務局から応募内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施、その内容を踏まえて部会の合計評価点（100点満点 ※各委員20点満点×5委員）を決定し、選考するものとする。

選考項目	評価の基準	配点
緑量感	<ul style="list-style-type: none"> ・多層植栽や壁面緑化を導入するなど視覚的な緑量（ボリュームがある緑）が確保されているか。 ・敷地面積に対する緑化の割合が高いか。 	（各項目） 優 5点 やや優 4点 良 3点 やや良 2点 可 1点 <20点満点>
公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・接道部に緑化が配置されるなど、周辺から容易に緑地を見ることが出来るか。 ・周辺環境との調和がとられているか。 	
配置・デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物とのバランス・調和がとれているか。 ・周辺の景観形成への寄与があるか。 ・緑化空間のデザイン性が優れているか。 	
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損や生育不良の箇所が無いなど、適切に維持管理されているか。 ・散水装置の設置など維持管理に必要な設備や体制が整っているか。 	